

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：2024年3月25日

事業所名 サクラサクいしえ

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7	0	・室内の動線や機器の配置など工夫している。 ・その日の利用児数に応じて、使用する部屋や職員の配置を調整している。	
	2 職員の配置数は適切である	7	0	・曜日によって人員不足を感じることもあるが、職員同士話し合い、部屋の配置等で調整している。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	5	2	・部屋の造りを考慮して、バギーの操作等に配慮している。	それぞれの児童の特性に対応して、様々な配慮に努め、安心安全に過ごせるようにします。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	7	0	・汚れを感じた時は、都度掃除する様にし、衛生管理を心がけている ・危険のないよう整理整頓、環境整備を心がけている。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	6	1	・定期的に職員会議や担当者会議を開催し、改善点を話し合っている。	定期的に職員会議を開催し、フィードバックし、改善点を見つけ検討していますが、今後も支援の統一を基本にし、業務改善に邁進します。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7	0		今回で2回目の実施となり、今後とも保護者様の意見や意向の把握を全職員で共有し、改善していけるよう努めます。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6	1	・年度末に自己評価を実施し、その結果をふまえ、改善点を話し合っている。	今回で2回目の実施となり、玄関掲示やホームページにて公表します。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	2	5		今後、第三者による評価をして頂き、業務改善につなげていきます。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7	0	・Web研修には、各分野、職種に応じて参加している。 ・必要に応じて外部研修に参加している。	定期的に事業所内研修を実施しています。必要時には小児在宅支援センターに講習や研修を依頼したり、外部研修にも参加しています。資質向上の為、外部研修の機会を更に増やしていきます。
適切な支援の	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	7	0	・アセスメントを行う為の情報収集を保護者のモニタリングや普段の子どもの様子を職員間で共有し、ニーズや課題を様々な視点から分析し、計画を作成している。	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	5	2	・標準化されたアセスメントツールという点では不十分である。	現在、事業所仕様のアセスメントシートを作成中。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	7	0		
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	7	0		
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	7	0		

の提供	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7	0		
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	7	0		
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5	2	・必ず行うという点で不十分な時がある。	その日の児童の利用状況によって、打ち合わせが不十分になる日があるので、職員間で改善していきます。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	3	4	・必ずという点で不十分な時がある。	その日の児童の利用状況、職員の就業時間によって、振り返りが不十分になる日があるので、振り返りを出来る工夫をし、職員間で情報共有しています。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7	0		
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	7	0		
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7	0		
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	4	3		今後、関係機関と連携をとっていけるように努めます。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	7	0		医療、保育、教育等の関係機関と連携体制は取れているが、地域の保健等の部分で不十分ではあるので、改善に努めていきます。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	7	0		今後も継続して、主治医から指示書や意見書を頂き、確認事項があれば、都度連絡を取り確認していきます。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7	0		
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7	0		
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5	2		・今後も、小児在宅支援センターの医師や看護師より助言等を頂いたり、意思決定支援等、都度必要な研修を受講し、支援に活かしていきます。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	6	1	・令和5年度は、地域のこども園と交流保育を実施した。	受け入れしているお子様に医ケア児・重心児が多い為難しいが、保護者と相談しながら、今後機会を検討していきます。
	29	(自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	1	6		今後、機会があれば検討し参加していきます。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7	0		
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	4	3	・保護者から医ケアについて相談があった際は、主治医や医師に依頼し、都度講習を開催し、保護者にも参加して頂いている。 ・保護者から子育てについて、相談があった際は、都度話し合い、アドバイスをしている。	ペアレントトレーニング等は実施していないが、保護者からの困り事や相談があった際は、各連携機関や職員間で検討し、家族支援に努めています。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7	0		

保護者への説明責任等	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	7	0	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6	1	今後も、相談があった際は、都度関係機関と連携し、保護者に必要な情報を提供し、適切な支援に努めています。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0	7	父母の会の活動や保護者会等はないが、ニーズがあった際は、活動を支援できるよう努めます。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	7	0	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7	0	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	7	0	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7	0	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	1	6	受け入れをしている児童に医ケア児・重心児が多い為、地域住民を招待することは難しいが、今後機会があれば検討していきます。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	7	0	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7	0	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	7	0	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6	1	・利用前のアセスメントで食物アレルギーの有無を確認している。 食物アレルギーに関して、医師の指示書が必要な際は、都度対応していきます。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7	0	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7	0	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6	1	現在に至る迄、身体拘束は未実施ではあるが、今後そのようなケースが発生した際は、定められたルールに則り、しかるべき対応をしていきます。